

経済要録

国内

◆日本銀行、為替決済事務の廃止等を決定

日本銀行は、11月10日、為替決済事務の廃止等を決定し、同日対外公表を行った。その内容は以下のとおり。

為替決済事務の廃止等に関する件

平成12年11月10日
日本銀行

日本銀行は、本日開催した政策委員会において、下記の決定をしましたので、お知らせします。

記

1. 新内国為替制度への移行に伴い、同制度への移行日すなわち日本銀行当座預金決済のRTGS化（即時グロス決済化）の実施日をもって、為替決済事務を廃止すること。
2. 1. に伴い、同日をもって、「政府短期証券の為替決済制度における担保取扱いに関する件」（平成11年3月25日決定）を廃止すること。

◆日銀ネットRTGS化にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド1における決済状況について

日本銀行は、11月10日、「日銀ネットRTGS化にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド1における決済状況について」を公表した。その本文は以下のとおり（試験結果を含む全文については、日本銀行ホームページ(<http://www.boj.or.jp/>)参照）。

日銀ネットRTGS化にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド1における決済状況について

平成12年11月10日
日本銀行

10月21日（土）および29日（日）に実施したRTGS化（日本銀行当座預金決済・国債決済のRTGS化、与信・担保システムの稼働開始及びオンライン当座預金振替のサービス提供時間延長をいいます。）のRT（総合運転試験をいいます。）^{（注1）}フェーズ2・ラウンド1における試験結果の取り纏め、およびRTにおける決済データ^{（注2）}の集計計数は次のとおりです。

— なお、決済慣行関連のアンケート調査が日本証券業協会・国債決済RTGS化に関する研究会および短期金融市場取引活性化研究会により実施されています。

(注1) RTフェーズ2の概要については、「RTGS化RTフェーズ2の日程等について」(平成12年8月4日)をご参照下さい。

(注2) (a) 当座勘定振替時間帯毎決済件数、金額、(b) 国債DVP時間帯毎決済件数、金額、および(c) 国債DVP決済所要時間(国債受渡依頼の入力から資金受渡依頼の入力までの時間)の3種類のデータを指します。

(RTフェーズ2・ラウンド1の総括)

日本銀行では、今回実施したRTフェーズ2・ラウンド1における決済状況について、参加先の協力を得ながら、実態の把握、問題点の洗い出し等を行ってきました。その結果、概ね以下のように総括することができるものと考えています。

(1) 資金決済については、1日目は約定確認、担保振替等の面で若干の事務遅延が見られたが、2日目は概ね円滑に決済が行われた。

(2) 国債決済については、1日目は概ね円滑に決済が行われたが、2日目(国債発行日を想定したテスト)は決済予定件数が1日目の約3倍に上ったこともあり、テスト特有の原因等からフェイルが相当数発生した。また、決済を処理する時間(ここでは、「相手方から国債受渡依頼の電文を受けてから資金受渡依頼を入力するまでの時間」をもって計測)も事前の想定以上にかかっていた。

— RTにおけるフェイルの発生状況等については、日本証券業協会・国債決済RTGS化に関する研究会にてアンケート調査の集計、公表が行われる予定。

(3) 上記(2)の主たる理由としては、(a) ごく一部の参加先におけるシステムトラブルの発生^(注3)、(b) ごく一部の参加先におけるRTでの使用可能端末台数の制約^(注4)、(c) RTGS化等の下での決済事務に関する事務未習熟(テスト・データの作成不備を含む)が挙げられる。こうしたテスト特有の原因等で発生したフェイルが連鎖した結果、全体のフェイル発生率が高まった模様。

(注3) 参加先のシステムにおける環境設定の不備なども含まれます。

(注4) 各先とも本番時には必要な端末台数が確保される見込み。

<事務の習熟度が不十分と考えられる主な事例>

- ・テストデータの作成不備
 - 決済口座データの相違(自己口、預り口、信託口間の相違)
 - 既存データの小口化時における端数金額処理の不一致
- ・事務手順の未習熟
 - 端末入力事務未習熟による事務遅延
 - 照合事務手順の未習熟による事務遅延
 - 残高不足状態での国債受渡依頼電文の送信
 - 国債発行払込み直後における、共通担保口から同時受払担保口への担保移し替え事務の未習熟による事務遅延
 - 各種データのダウンロード等手順の未習熟
- ・その他
 - 各社内および各社間における決済慣行(特にカットオフタイム)の運用方

針の不徹底

(次回のRTに向けて)

日本銀行では、今回本番さながらに事務・システム運行を行ったことで、RTGS化への移行に際する問題点を洗い出すことが出来たと評価しています。今後、こうした問題点がひとつひとつ解決され、次回以降のラウンドが迎えられることが重要と考えます。

今回洗い出された問題点については、すでに関係する参加先において対応策が検討され、様々な手当てが進められています。また別途、日本証券業協会、短期金融市場取引活性化等研究会等においても、慣行面等からの検討が行われています。こうした対応策等の検討に際して、事務、システム対応等の面で私どもにご照会、ご相談がありましたら何なりとお寄せ頂きたいと考えています。

日本銀行では、こうした参加先における着実な対応が進められることにより、ラウンドを重ねるごとに円滑な決済が行われるようになるものと期待しています。私どもとしても、来年1月4日の円滑なRTGSへの移行を実現できるよう、引き続き着実に準備を進めていく考えです。

◆日本銀行、「当面の金融政策運営について」を公表

日本銀行は、11月17日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表することを決定、同日対外公表を行った。また同会合において、金融政策判断の基礎となる経済及び金融の情勢に関する

基本的見解を了承し、これを「金融経済月報」に掲載、11月20日に公表したほか、10月13日に開かれた金融政策決定会合の議事要旨を承認し、これを11月22日に公表した。

記

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、平均的にみて0.25%前後で推移するよう促す。

(別添)

当面の金融政策運営について

平成12年11月17日
日本銀行

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（賛成多数）。

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、平均的にみて0.25%前後で推移するよう促す。

◆日銀ネットRTGS化等総合運転試験（フェーズ2）の追加実施、および今後の試験における日銀ネット稼働時間の延長について

日本銀行は、11月20日、「日銀ネットRTGS化等総合運転試験（フェーズ2）の追加実施、および今後の試験における日銀ネット稼働時間の延長について」を公表した。その内容は以下のとおり。

日銀ネットRTGS化等総合運転試験（フェーズ2）の追加実施、および今後の試験における日銀ネット稼働時間の延長について

平成12年11月20日
日 本 銀 行

RTGS化等（日本銀行当座預金決済・国債決済のRTGS化、与信・担保システムの稼働開始およびオンライン当座預金振替のサービス提供時間延長をいいます。）のRT（総合運転試験をいいます。）については、フェーズ2・ラウンド1（10月21日、29日）およびラウンド2（11月11日、18日）を予定どおり実施しました。

ラウンド1（10月21日、29日）では、すでに11月10日公表のとおり、資金決済は概ね円滑に決済が行われましたが、国債決済については、2日目（10月29日、国債発行日を想定したテスト）に相当数の不処理が発生しました^(注)。

一方、ラウンド2（11月11日、18日）では、決済データおよび参加先に対するヒアリングによれば、ラウンド1に比べ国債の決済所要時間がかかなり短縮され、国債発行日を想定した2日目（11月18日）においても、国債決済の不処理は大幅に減少した模様です。全体としてみて、システム、事務両面での整備が進み、決済の円滑さが大幅に改善したものとみられます。

（注）ラウンド1における決済状況については、「日銀ネットRTGS化にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド1における決済状況について」（平成12年11月10日）をご参照ください。

こうした状況のもとで、これまでに多くの参加先の方々から、予備日を用いて国債発行日について追加的にRTを実施することで、

より一層事務習熟度を上げたいという要望が寄せられてきました。また、発行日取引の円滑な決済を一層確実なものとするため、国債発行日における日銀ネット国債系の稼働時間をさらに延長してほしいという要望も寄せられています。

日本銀行では、こうした状況を踏まえ、来年1月4日を予定とするRTGS化等実施をより円滑なものとするため、RTフェーズ2について次の2つの施策を講ずることとしました。

1. 予備日を用いた追加RTの実施

当初予定の12月2日（土）、3日（日）に加えて、事務の一層の習熟等を主な目的とし、フェーズ2の予備日である12月16日（土）に、国債発行日における決済を想定したRTを追加的に実施します。テスト内容および実施手順は、12月3日（ラウンド3の2日目、国債発行日を想定したテスト）のものと同じとします（当預決済、国債決済ともにテストを行います。）。

2. 国債発行日を想定したRTにおける日銀ネットの稼働時間延長

日本銀行では、これまでのRTの状況を踏まえ、国債（割引短期国債および政府短期証券を除きます。）の発行日には日銀ネット国債系の稼働時間を現在の予定である午後5時までから、さらに延長する方向で検討しています。こうした延長の効果、影響を確認するため、ラウンド3の2日目（12月3日）および追加RT（12月16日）では、日銀ネット国債系のオンライン入力締切時刻を1時間延長し、午後6時とします。

なお、日本銀行では、RTの結果等を踏まえ、後日、国債系稼働時間の最終的な決定を行う予定です。

日本銀行では、参加先において、残されたRTなどを活用しながら、引続き着実な対応が図られることを期待しています。日本銀行としても、来年1月4日の円滑なRTGSへの移行を実現できるよう、引続き着実に準備を進めていく考えです。

◆預金保険機構、「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の第三者への売却処分又は公的資金の返済の申出に対する当面の対応について」を公表

預金保険機構は、11月21日、「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の第三者への売却処分又は公的資金の返済の申出に対する当面の対応について」を公表した。その内容は以下のとおり。

資本増強のために引受け等を行った優先株式等の第三者への売却処分又は公的資金の返済の申出に対する当面の対応について

資本増強のために整理回収機構が引受け等を行った優先株式や劣後特約付社債等（以下、優先株式等という）の全部または一部について、資本増強を受けた金融機関より、第三者への売却処分や公的資金の返済の申出がなされた場合には、当面、以下により対応するものとする。

1. 第三者への売却処分の申出があった場合

(1) 考え方

資本増強を受けた金融機関から優先株式等の売却処分の申出がなされた場合には、①そもそも公的資金による金融機関への資本増強は民間からの自己調達が困難な状況において

十分な資本を確保するために行われたものであること、②第三者への売却による処分の場合には原則として自己資本比率の低下を招かないこと等に鑑み、以下の判断基準からみて特段の問題がなければ、法律で要請されている早期処分の原則に基づき対応することとする。

なお、優先株式等の第三者への売却処分の方法は、公正であることが求められるのは勿論であるが、優先株式等により資本増強が行われた趣旨に鑑み、優先株式等の処分にあたっては、必要に応じこれを発行した金融機関の経営の独立性にも十分配慮することが適当である。

(2) 判断基準

- ① 国民負担を回避すること
取得価格以上の適正な価格で処分可能か。
- ② 金融システムの安定性を損なわないこと
当該処分が方法、規模等から見て市場に悪影響を与えるものでないか。
- ③ 銀行経営の健全性を損なわないこと
経営健全化計画の履行状況、市場の評価等に問題がないか。

—— 「転換権付優先株の転換権行使について」（平成11年6月29日付金融再生委員会）、「資本増強行に対するフォローアップに係る行政上の措置」（平成11年9月30日付金融再生委員会）等に照らし確認。

2. 資本増強を受けた金融機関より公的資金の返済の申出があった場合

(1) 考え方

資本増強を受けた金融機関から優先株式等の利益による消却等公的資金の返済の申出がなされた場合には、そもそも公的資金による

金融機関への資本増強は民間からの自己調達
が困難な状況において十分な資本を確保する
ために行われたものであること等に鑑み、十
分な自己資本比率の確保が可能か等以下の判
断基準からみて特段の問題がなければ、法律
で要請されている早期処分の原則に基づき対
応することとする。

(2) 判断基準

- ① 銀行経営の健全性を損なわないこと
 - イ. 返済後においても十分な自己資本比
率を確保できるか。
 - ロ. 経営健全化計画の履行状況、市場の
評価等に問題がないか。
 - 「転換権付優先株の転換権行使に
ついて」(平成11年6月29日付金

融再生委員会)、「資本増強行に対
するフォローアップに係る行政上の
措置」(平成11年9月30日付金融
再生委員会)等に照らし確認。

- ② 国民負担を回避すること
取得価格以上の適正な価格で返済可能か。
- ③ 金融システムの安定性を損なわないこと
当該返済が方法、規模等から見て市場
に悪影響を与えるものでないか。

◆平成12年度一般会計補正予算の 成立

11月22日、参議院本会議において、平成12
年度一般会計補正予算が可決され、成立した。
その概要は以下のとおり。

平成12年度一般会計補正予算

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
[経済対策関係]			
1. 社会資本整備費	25,000	1. 税金	12,360
(1) IT特別対策費	6,431		
(2) 環境特別対策費	2,659	2. 税外収入	489
(3) 高齢化特別対策費	2,453		
(4) 都市基盤整備特別対策費	5,483	3. 公債金収入(建設公債)	19,880
(5) 教育・青少年・科学技術等特別対策費	1,511		
(6) 生活基盤充実特別対策費	3,419		
(7) 防災特別対策費	3,044		
2. IT関連特別対策費	964		
3. 災害対策費	3,707		
4. 中小企業等金融対策費	7,640		
5. 住宅金融・雇用等対策費	1,209		
(小計)	38,521		
[その他]			
6. 地方交付税交付金	8,985	4. 前年度剰余金受入	15,103
7. 義務的経費の追加	8,227	(1) 財政法6条剰余金	10,403
8. 都市基盤整備公団補給金等	1,088	(2) 地方交付税分	4,700
9. その他の経費	1,345		
10. 既定経費の節減	▲ 8,834		
11. 予備費の減額	▲ 1,500		
歳 出 計	47,832	歳 入 計	47,832

(参考) 財政投融资計画

日本育英会、中部国際空港等に対し、総額340億円を追加する。

◆日銀ネットRTGS化等にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド2における決済状況について

日本銀行は、11月29日、「日銀ネットRTGS化等にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド2における決済状況について」を公表した。その本文は以下のとおり（試験結果を含む全文については、日本銀行ホームページ（<http://www.boj.or.jp/>）参照）。

日銀ネットRTGS化等にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド2における決済状況について

平成12年11月29日
日 本 銀 行

今月11日（土）および18日（土）に実施したRTGS化等^{（注1）}の総合運転試験（以下「RT」といいます。）フェーズ2・ラウンド2における試験結果の取り纏め、およびRTにおける決済データ^{（注2）}の集計結果は次のとおりです^{（注3）}。

（注1）日本銀行当座預金決済のRTGS化、オンライン当座預金振替のサービス提供時間延長、国債決済のRTGS化および与信・担保システムを総称します。

（注2）（1）当座勘定振替時間帯毎決済件数、金額、（2）国債DVP時間帯毎・銘柄毎決済件数、金額、および（3）国債DVP決済所要時間（国債受渡依頼の入力から資金受渡依頼の入力までの時間）の3種類のデータを指します。

（注3）ラウンド1における試験結果の取り纏め、およびRTにおける決済データの集計結果は、「日銀ネットRTGS化にかかる総合運転試験（フェーズ2）・ラウンド1における決済状況について」（平成12年11月10日）をご参照下さい。

（RTフェーズ2・ラウンド2の総括）

日本銀行では、ラウンド2における決済状況は、概ね以下のように総括できるものと考えています。

- （1）全体としては、各参加先における事務・システム面での整備が進捗したほか、市場慣行面での対応が図られたことで、ラウンド1で洗い出された課題は解消に向かっており、RTGS化に向けた準備は着実に進んでいることが確認された。
- （2）対日銀取引（オペ等）は、予定していたすべての決済が円滑に行われた。
- （3）資金決済については、第1日目、第2日目とも概ね円滑に決済が行われた。
- （4）国債決済についても、第1日目（通常日を想定したテスト）、第2日目（国債発行日を想定したテスト）とも、ラウンド1に比べ決済の円滑さが大幅に改善した。

▽ 国債決済の時間帯別決済件数をみると、既発債は朝方から、また新発債は午後3時から、ラウンド1に比べ短時間のうちに急ピッチで決済が進捗した。

▽ 国債決済を処理する時間（ここでは、「相手方から国債受渡依頼の電文を受けてから資金受渡依頼を入力するまでの時間」をもって計測）の平均値は、ラウンド1のほぼ半分まで改善された。

▽ こうした結果、ラウンド1で相当数発生した「国債決済の不処理」も大幅に減少し、国債決済処理比率（決済予定件数に占める実際に決済された件数の割合＜推計＞）は、ラウン

ド1対比大幅に上昇した。ラウンド2における決済処理比率は、第1日目で99%程度、第2日目には97~98%となったとみられる。

—— RTにおける「国債決済の不処理」には、RTに参加していない先の絡む取引に起因するもの（テスト特有のもの）が含まれます。また、そもそもループ取引^(注4)に起因するもの等、RTGS移行後の本番においても「国債決済の不処理」はある程度残存するとみられます。したがって、上記国債決済処理比率は100%に達するものではない点（本番移行後も「不処理」が皆無となるとは考えにくい点）にご留意下さい。

(5) RTGS化後における取引ニーズを展望して、日中コール取引や当日スタートのレポ取引（即日レポ取引）等の約定・決済を、参加者間で試行的に行う事例が見受けられた。日本銀行としても、RTGSへの円滑な移行に向けて、より多くの参加先がRTの場を利用してこうした取組みを行っていくことを期待している。

上記のように、ラウンド2においては、各参加先のシステム・事務両面にわたる着実な対応の結果、決済の流れは大幅な改善を示しました。参加先において、残されたRTなどを活用しながら、引続き着実な対応が図られることを期待しています。日本銀行としても、来年1月4日の円滑なRTGSへの移行を実現できるよう、引続き着実に準備を進めていく考えです。

(注4) 例えば、同じ銘柄の国債の取引が、A金融機関からB金融機関、B金融機関からC金融機関、C金融機関からA金融機関といったかたちで一回りしている状態。

◆日本銀行、「当面の金融政策運営について」を公表

日本銀行は、11月30日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表することを決定、同日対外公表を行った。

記

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、平均的にみて0.25%前後で推移するよう促す。

(別添)

当面の金融政策運営について

平成12年11月30日
日 本 銀 行

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（賛成多数）。

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、平均的にみて0.25%前後で推移するよう促す。

◆現行金利一覧

(12年12月14日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期 ()内 前回水準
公定歩合		
・ 商業手形割引歩合ならびに国債、 特に指定する債券または商業 手形に準ずる手形を担保とす る貸付利率	0.5	7. 9. 8 (1.00)
・ その他 の も の を 担 保 と す る貸付利率	0.75	7. 9. 8 (1.25)
短期プライムレート	1.500	12. 8. 24 (1.375)
長期プライムレート	2.10	12.12. 8 (2.25)
政府系金融機関の貸付基準金利		
・ 日本政策投資銀行	2.10	12.12.13 (2.25)
・ 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫	2.10	12.12. 8 (2.25)
・ 住宅金融公庫	2.80	12.10.30 (2.85)
資金運用部預託金利 (期間3年～5年)	1.05	12.12.13 (1.20)
(期間5年～7年)	1.35	12.12.13 (1.60)
(期間7年以上)	2.00	12.12.13 (2.10)

(注) 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀の中で最も多くの銀行が採用したレート(実施時期は同採用レートが最多となった時点)。

◆公社債発行条件

(12年12月14日現在)

		発 行 条 件	改定前発行条件
国債(10年)	応募者利回り(%)	〈12月債〉 <u>1.663</u>	〈11月債〉 1.809
	表面利率(%)	<u>1.8</u>	1.9
	発行価格(円)	<u>101.17</u>	100.77
割引国債 (5年)	応募者利回り(%)	〈9月債〉 <u>1.191</u>	〈7月債〉 1.137
	同税引後(%)	<u>0.970</u>	0.927
	発行価格(円)	<u>94.25</u>	94.50
政府短期証券	応募者利回り(%)	〈12年12月11日発行分〜〉 <u>0.397</u>	〈12年12月4日発行分〜〉 <u>0.408</u>
	発行価格(円)	<u>99.900</u>	<u>99.897</u>
政府保証債 (10年)	応募者利回り(%)	〈12月債〉 <u>1.800</u>	〈11月債〉 1.929
	表面利率(%)	<u>1.8</u>	1.9
	発行価格(円)	<u>100.00</u>	99.75
公募地方債 (10年)	応募者利回り(%)	〈12月債〉 <u>1.811</u>	〈11月債〉 1.947
	表面利率(%)	<u>1.8</u>	1.9
	発行価格(円)	<u>99.90</u>	99.60
利付金融債 (5年物)	応募者利回り(%)	〈12月債〉 <u>1.200</u>	〈11月債〉 1.350
	表面利率(%)	<u>1.20</u>	1.35
	発行価格(円)	100.00	100.00
割引金融債	応募者利回り(%)	〈12月後半債〉 <u>0.351</u>	〈12月前半債〉 0.300
	同税引後(%)	<u>0.290</u>	0.250
	割引率(%)	<u>0.34</u>	0.29
	発行価格(円)	<u>99.65</u>	99.70

(注) 1. アンダーラインは今回改定箇所。
2. 利付金融債については募集債の計数。